

2. 留学生・海外留学相談部門

留学生・海外留学相談部門（旧留学生相談部門）の活動対象は、1) 一橋大学に在籍する留学生、2) 留学生の支援や交流を希望する日本人学生、3) 留学を希望する日本人学生、及び 4) 留学生の問題を解決するために連携する教職員や地域社会の人々、である。2009年度の留学生・海外留学相談部門の業務は、国際教育センター相談部門教員（阿部仁）と国際教育センター兼務で各研究科に所属する留学生専門教育教員（商学研究科：秋庭裕子、経済学研究科：小林文生 [2009年7月より]、法学研究科：柘植道子 [2009年4月まで]、高濱愛 [2010年1月より]、社会学研究科：河野理恵）が担当した。

留学生・海外留学相談部門の教員は各種の学生支援および教育に携わっている。これらの業務は 1) 外国人留学生の相談に応じ、問題解決を図る「相談活動」、2) 外国人留学生の適応上の問題を未然に防いだり学内での異文化理解の認識を高めていく「オリエンテーション・国際交流支援」と、3) 日本人学生と外国人留学生に対する「海外留学相談や短期海外研修」、および 4) 海外留学や留学生理解に関する「授業の提供」の四つに分けられる。

「相談活動」の中心は、アドバイジングであり、問題解決から情報提供まで幅広い活動が含まれる。主に留学生を主な対象とした「オリエンテーション・国際交流支援」には、a) オリエンテーション・プログラムやガイドブックの出版、各種チューター制度の運営など留学生の異文化不適應を予防する活動、b) 国立や小平地区の留学生宿舍運営指導、c) 留学生のための就職活動支援ワークショップ、d) コミュニティによる生活支援を促進する活動、e) 探訪旅行など留学生の日本社会や文化理解を促す活動などがある。学生一般を対象とした「海外留学相談と短期海外研修」には、f) 留学フェア・TOEFL説明会の開催、g) 「短期海外研修：国境・文化を超える能力育成プログラム」の実施（オーストラリア、中国、スペイン企業派遣、国際協力実習、韓国）などがある。また、相談室の教員が提供した「授業」には、日本語研修コース、全学共通教育科目、学部教育科目、および大学院科目がある。

1. 相談活動

1) 相談室の時期、時間及び担当者

夏学期の相談室開室日は3月24日（月）～8月6日（水）であり、冬学期の開室日は9月29日（月）～2月6日（金）であった。退職、転職等により相談室の教員が3人まで減った夏学期は、月曜日～金曜日の開室時間を午前10時～午後1時にした（表1）。冬学期は概ね月曜日～金曜日の午前10時～午後1時、午後2時～午後5時の間、表2の担当表に基づいて留学生相談室を開室した。昨年度も長期休暇中は午前10時～午後1時まで相談室を開室したが、表1に基づく担当ではなく、夏期、春期休業のそれぞれにシフトを作成して開室した。夏期休業期間の8月3日（月）～9月25日（金）までの開室日35日

間は、阿部（12日）、秋庭（8日）、河野（7日）、小林（8日）が担当した。春期休業期間の2010年2月10日（水）～3月26日（金）の開室日29日間は、阿部（9日）、秋庭（5日）、河野（5日）、小林（5日）、高濱（5日）が担当した。

表1 相談室担当者の一覧（夏学期）

曜日	10時～13時
月	柘植 道子（4月まで）、講師陣
火	秋庭 裕子
水	講師陣、小林 文生（7月より）
木	河野 理恵
金	阿部 仁

表2 相談室担当者の一覧（冬学期）

曜日	10時～13時、14時～17時
月	阿部 仁
火	秋庭 裕子
水	講師陣、高濱 愛（1月より）
木	河野 理恵
金	小林 文生

2) 来談状況の分類

① 相談件数と領域

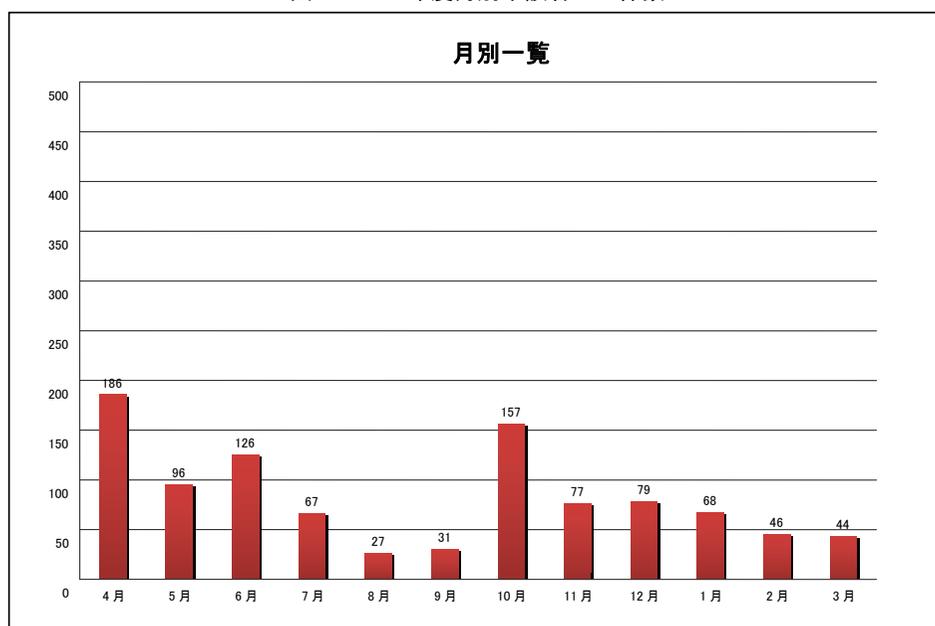
図1は2009年度の月別来談状況、表3は相談内容別の分類である。一年間でのべ1,004件（昨年度1,445件）の相談を受け付けた。相談件数が対前年比で441件、約3割減った理由は大きく二つある。ひとつは、授業料の減免申請に必要な指導教員等のサインが一部のケースを除き不要になったためである。この手続き簡素化に伴い来談者が前年比178件減った。もうひとつの理由は、相談室教員が3人に減った夏学期に相談時間を午前10時から午後1時に短縮した影響と思われる。10月以降は相談時間を通常の午前10時～午後1時、午後2時～午後5時に戻したが来談者数は前年比3割減の傾向が続いた。これは、夏学期の短縮時間が固定的に捉えられたためではないかと推測される。

2009年度に相談件数が一番多かった領域は、昨年同様「チューター」（のべ182件、18.1%、昨年度のべ259件）である。これは、留学生と日本人学生によるチューター申込みの登録である。3番目に多い「チューター・オリエンテーション」（のべ135件、13.4%、昨年度のべ131件）を含めて、チューター制度に関するものが全体の31.5%となっている。これは厳密には相談とは言えないが、予防的・開発的な施策の一環として、また日本人学生の

2. 留学生・海外留学相談部門

教育的な面も持つ活動である。チューター・オリエンテーションとは、チューター制度の有効性を高め、日本人学生と留学生のトラブルを防止するために行っているものであり、チューター候補者と留学生の両者を相談室に呼んで、『日本人学生の海外留学と外国人留学生との交流のための海外留学・留学生交流ハンドブック』をテキストとし、チュートリアルの内容の確認、チュートリアル実施にあたっての注意事項、問題が起きた場合の対処などについて指導している。国際教育センターの日本語研修留学生につくチューターについては、日本語教育の訓練を受けている、もしくは日本語教育歴のある学生にチューターを依頼した。また、2009年度からチューターが不足しがちな研究科にかぎって、留学生がチューターとして採用できるよう運用ルールを改訂した。

図1 2009年度月別来談者のべ件数



経済に関する相談は次のように下位分類されている。授業料の減免申請のためのサインを求める「減免」(のべ13件、昨年度191件)、奨学金相談などの「奨学金」(のべ8件、昨年度38件)、そして奨学金申請のための「推薦書」(のべ35件、昨年度56件)である。奨学金に関するものでも推薦書を実際に書いた場合には、「推薦書」として分類している。アルバイトに関するものでは、資格外活動許可申請のための「副申書」執筆(のべ140件、昨年度169件)と「アルバイト」(のべ8件、昨年度2件)の相談とが含まれる。

以上、経済に関係する相談件数(今年から手続きが簡素化された減免申請のサインを除く)を合計すると、のべ191件(昨年度265件)となる。経済に関する相談内容は生活設

計の建て直し、アルバイトや奨学金紹介などになるが、解決は難しいものが多い。心理的に追いつめられていることが多いので、話を聞いていくことでそれでも何とかやっついこうという気持ちをもってもらうことが大切である。話の内容には、どうして私は減免や奨学金がもらえないのかという制度や審査に対する不満が多くの場合にあり、じっくりと学生の話聞く姿勢が求められる相談事項である。今までは、新入一年生が入学と同時にアルバイトのための申請書類を提出するなど、入学時からアルバイト収入を目当てとした資金計画で来日したのではないかと思われる事例も見受けられた。留学生相談室では特別な事情がない限り、履修登録が確認可能となる5月中旬まではアルバイトは許可しないことにしている。

健康の問題には、身体的な問題（のべ6件、昨年度12件）と心理的な問題（のべ11件、昨年度12件）がある。健康問題については、他の項目と比べると複数回の来談および長時間を要するケースが多い。

教育内容とは、授業等の内容に関するものである。昨年度のべ62件、今年度64件で横ばいだった。「留學生理解と国際教育交流」、「海外留学と国際教育交流」、「短期海外研修（オーストラリア、中国、スペイン）」や、留学生担当教員が学部で開講している授業などに関するものである。本学学生からの留学相談は、年度62件（昨年度のべ67件）だった。

2. 留学生・海外留学相談部門

表3 2009年度 相談内容別来談者状況

相談内容	のべ件数	%
チューター	182	18.1%
副申書	140	13.9%
チューターオリ	135	13.4%
教育内容	64	6.4%
留学相談	62	6.2%
宿舎・住居	41	4.1%
推薦状	35	3.5%
履修	32	3.2%
就職・進路	22	2.2%
会議	20	2.0%
在留資格	17	1.7%
危機管理	17	1.7%
進学	15	1.5%
減免	13	1.3%
健康（心理）	11	1.1%
オリエンテーション	11	1.1%
人間関係	9	0.9%
奨学金	8	0.8%
アルバイト	8	0.8%
保証人	7	0.7%
生活	7	0.7%
地域	6	0.6%
健康（身体）	6	0.6%
サークル	6	0.6%
行事申込	3	0.3%
家族	2	0.2%
その他	125	12.5%
合計	1,004	100.0%

② 来談者別内訳

表4にある全来談者のうち、留学生による相談はのべ626件（62.4%）、日本人学生の相談はのべ189件（18.8%）、教員はのべ57件（5.7%）、職員はのべ67件（6.7%）、学外者（学生を除く）の相談はのべ51件（5.1%）であった。

留学生の来談者のうち、199件（31.8%）が学部生である。学部留学生は外国人留学生総数の約5分の1なので、この比率は比較的高い。学部の1～2年次は指導教員がいないので授業料免除申請や奨学金などについての推薦を求めて来室すること、学部留学生はチューター制度を活用する人が多いこと、さらに大学院生はすでに日本で学部時代を過ごしている人も多いことなどが、学部生に相談が偏重する理由であろう。

表4 来談者の内訳

来談者		のべ件数	%
留学生		626	62.4%
(内訳)			
学部生	199		
修士課程	196		
博士課程	53		
研究生	84		
センター生	6		
日研究生	8		
交流学生	73		
その他	7		
日本人学生		189	18.8%
(内訳)			
学部生	147		
修士課程	21		
博士課程	19		
その他	2		
教員		57	5.7%
職員		67	6.7%
外部		38	3.8%
地域		13	1.3%
その他		14	1.4%
総計		1,004	100.0%

2. 留学生・海外留学相談部門

修士課程の留学生の来談はのべ196件と留学生全体の31.3%を占める。修士課程の学生数が大きく増加し奨学金の受給が難しくなって経済的な問題を抱える学生が少なくない。経済的に厳しい中で、単位の取得、修士論文の執筆、卒業後の進路と数多くの問題に直面することがある。研究生の相談件数はのべ84件で、留学生来談者に占める割合は13.4%である。修士課程や博士課程の入学準備期である研究生の訴える問題は深刻なものが多い。

日本人学生の相談件数のうち77.8%は学部生によるもので、その比率は留学生の学部生の比率に比べても更に高いが、チューターのオリエンテーションを受けに来た学生の多くが学部生であること、教育内容や留学相談について来室した学生も学部生が多いことが主な要因である。また、主に学部生をターゲットとした短期海外留学や交換留学の相談が多いことから、学部生の占める割合が高くなっている。

相談室には本学の留学生、日本人学生の他に、教職員（のべ124件、総数の12.4%：教員57件、職員67件）からの相談や教職員とともに問題に対処するための相談がある。また、学外（のべ51件、総数の5.1%）からの相談は、地域で留学生を支援しているボランティアが最も多いが、他にも行政機関の担当者、一橋大学受験希望者などからの相談がある。

なお、短期海外研修についての相談は「その他」としてカウントされているため、「その他」の件数が多くなっている。来年度からは、短期海外研修を相談内容の1項目としてたてることにより、実際の来談件数を明らかにしたい。

2. オリエンテーション・国際交流支援

1) オリエンテーション・プログラム

4月及び10月入学の大学院生、学部生、研究生、交流学生、日本語研修生（センター学生）、日本語・日本文化研修留学生（日研生）を対象に留学生オリエンテーションを行った。4月のオリエンテーションには学部外国人留学生生34名（欠席者なし）、内部進学者54名を除く院生、研究生、交流学生108名（欠席者12名）が出席した。10月のオリエンテーションには院生、研究生、交流学生59名（欠席者8名）が出席した。なお、留学生オリエンテーションに出席できなかった留学生については留学生相談室で個別にオリエンテーションを実施した。研究生と交流学生には英語でもオリエンテーションを実施し、センター学生のオリエンテーションは英語でのみ実施した。

2) 国際資料室のチューター

個別チューターとは別に、全ての留学生が気軽に日本語のチェックや講義内容の疑問点などを相談できるように、国際研究館1階の国際資料室にチューターが常駐している。近年は日本人学生の留学相談にも応じている。チューターは大学院博士課程の学生に依頼し、月曜日から金曜日の10時から1時、2時から5時まで、留学生や日本人学生からの相談を受けつけた。担当者の一覧を表5に示す。

表 5 国際資料室担当者一覧（2009年12月現在）

曜日	氏名・所属
月	斎藤 真琴（社会学研究科博士課程）
火	野添 文彬（法学研究科博士課程）
水	ウリジャ（言語社会研究科博士課程）
木	青山 允隆（商学研究科博士課程）
金	後藤 千織（社会学研究科博士課程）

表 6 国際資料室担当者一覧（2010年1月現在）

曜日	氏名・所属
月	斎藤 真琴（社会学研究科博士課程）
火	野添 文彬（法学研究科博士課程）
水	ウリジャ（言語社会研究科博士課程）
木	寺本 敬子（社会学研究科博士課程）
金	後藤 千織（社会学研究科博士課程）

3) 留学生のための就職活動支援ワークショップ

留学生・海外留学相談室、国際課（旧留学生課）、キャリア支援室との共催で留学生の就職活動支援ワークショップを10月に開催し、企業の人事部や人材派遣コンサルタントによる就職活動ガイダンス、指導を行った。

4) 国立国際交流会館における活動（国際交流会館指導主事）

国立国際交流会館には、4名の日本人学生がフロア・リーダーとして居住し、来日間もない留学生の生活全般のサポートを行っている。指導主事（秋庭）の指導のもと、フロア・リーダーと職員は4月の新入居者オリエンテーションに始まる各種イベントを企画し、毎月のスタッフミーティングを実施している。昨年度の主な行事は以下の通りである。

- ガイダンス&ウェルカム・パーティー（4月）
- 学期末のパーティー（8月）
- ガイダンス&ウェルカム・パーティー（10月）
- 立川防災記念館見学ツアー&BBQパーティー（11月）
- 第2回ファミリーサポート（11月）
- クリスマス・パーティー（12月）
- フェアウェル・パーティー（2月）

これ以外にも、各フロアでインフォーマルな集まりが開催され学生同士で交流を深めている。

5) 小平キャンパス国際学生宿舎における活動（国際学生宿舎指導主事）

オープンして8年目を迎えた小平キャンパスの国際学生宿舎には4つの学生宿舎寮（一橋寮、中和寮、院生寮、International Student Dormitory Association of Kodaira）があるが、寮組織の壁が厚く日本人学生と留学生の交流はまだまだ少ない。この問題を解決するため、更に、本学の国際化に伴う交換留学生の受入れ増加に対応するため、寮を真に国際化させる質的な改善と、留学生の増加に対応する宿舎の確保という量的な改善を目指し、国際学生宿舎委員会メンバーによるワーキンググループが設置された。ワーキンググループでは寮全体の定員構成の見直し、宿舎新築・借り上げ等による居室の確保、入居年限の短縮等の対策を検討し、大学執行部へ答申した。

草の根の国際化活動としてはISDAK (International Student Dormitory Association of Kodaira＝留学生寮) 執行部と小平キャンパスの一橋寮、中和寮、院生寮執行部の間で「プラザ会議」という場を設け、寮の合同ウェルカム・パーティー、院生寮・ISDAK 交流会、キャンパス粗大ごみ整理プロジェクトなどを企画した。少しずつではあるが留学生寮と日本人各寮の執行部間に交流の意識が芽生えている。

一方、ISDAK（内における居住者間交流は安定期に入っており、一橋大学、東京学芸大学、農業工業大学、電気通信大学の学生 RA（レジデント・アシスタント）14名が中心となって以下の居住者間交流イベントを実施した。また、居住者用に配布する「国際学生宿舎ハンドブック」を一橋大学国際課と共に改訂し、第5版を発行した。

- 新入居者オリエンテーション（4月）
- 院生寮・ISDAK 合同ウェルカム・パーティー（4月）
- 一橋寮・ISDAK 交流パーティー（4月）
- 夏のバスツアー（信州・軽井沢方面）（8月）
- 新入居者オリエンテーション（10月）
- ISDAK ウェルカム・パーティー（10月）
- 一橋寮・院生寮交流会（10月）
- ハロウィン仮装パーティー（11月）
- 冬の日帰りバスツアー（箱根方面）（12月）
- 忘年会（12月）
- 新年餅つき大会および駅伝大会（小平市国際交流協会と共催）（1月）
- ISDAK ゲームフェスタ（2月）
- ISDAK 映画上映会 シネマナイト（毎月）

6) 地域国際交流ネットワークとの協力

国立地域では、日頃より複数の国際交流ボランティア組織が外国人のためのサポート活動（日本語講座、ホームステイ・プログラム、生活相談等）に積極的に関わっており、フリーペーパーによる情報提供なども行っている。2009年度も、国際交流ボランティア組織の一つである「まほうのランプ」の協力を得て、外国人留学生・研究者の家族サポートネットワークの集まり「グローバル・ファミリー（第2回）」を11月に国立国際交流会館 CCホールにて実施した。新型インフルエンザの流行もあり、家庭で出来る処方、救急車の呼び方を主なテーマとし、国立市保健センターから保健師、国立市消防局から消防隊員の方をゲストとしてお招きし、活発な質疑応答が行われた。

軽食を交えてのフリートークの時間には、国立地域在住の若手ママさんと外国人留学生・研究者の家族との横のつながりを広げるきっかけとなった。第1回目に続き、このイベントは好評を得たので、今後も継続的に実施したいと考えている。

7) 留学生日本探訪旅行

日本の文化、歴史、伝統及び自然を多角的に学ぶことを目的として、年2回の1泊2日のバス旅行を行い、センター教員のほか学務部職員2名が引率に加わった。2009年8月4日～5日には甲府～松本～上田～寺泊（新潟）方面（39名参加、引率者：阿部、矢澤、山田）を巡り、国宝松本城、NHK大河ドラマ「天地人」博や春日山城跡、寺泊漁港市場などを見学した。体験学習として昼食には山梨名物「ほうとう」を自作した。日本アルプスから日本海に抜けるコースは日本屈指の景勝地や文化的史跡に恵まれ、参加した留学生は日本の自然や文化を十分に堪能した。

2010年2月18日～19日は栃木県・日光方面（34名参加、引率者：高濱、山田、小池）を訪れた。初日は、日光江戸村、甚五郎煎餅の工場、いろは坂、華厳の滝を見学した。2日目は、日光東照宮に加えて、日光彫の体験学習も行われた。旅行の実施時期が2月であったが、天候に恵まれたため、参加した留学生たちは予定された旅程を全て楽しみながら終えることができた。

3. 海外留学相談と短期海外研修

1) 学内留学フェアとTOEFL・IELTS説明会

日本人留学希望者へのガイダンス及び協定校紹介を目的とした国際課および国際教育センター共催の留学フェアを4月22日（水）に学内において実施した。全体会においては、HEPSA（一橋大学派遣交換留学生の会）学生事務局や長期海外留学プログラムの帰国留学生4名による派遣留学帰国報告会およびHEPSAとキャリア支援室による就職活動説明会が実施された。分科会においては各ブースに分かれての説明会が行われ、学生交流協定校のほか、「短期海外研修」の豪州・モナーシュ大学と中国・北京大学、スペイン・Berge

2. 留学生・海外留学相談部門

企業研修、2009年度に新設した国際協力実習および中国留学相談ブースが設けられた。

また、日本での TOEFL 実施機関である CIEE（国際教育交換協議会）による TOEFL 説明会および IELTS の実施機関であるブリティッシュ・カウンシルによる IELTS 説明会も実施した。

2) 短期海外研修（オーストラリア・モナシュ大学、中国・北京大学、スペイン・ベルヘ社、国際協力実習）

異文化における政治経済、環境、ビジネス課題に触れる過程で多角的な視点を身につけ、また「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得することを目的とした短期海外研修プログラムが導入されてから5年が経った。5回目の開催となるオーストラリア・モナシュ大学プログラム、開催3回目の中国・北京大学プログラムおよびスペイン企業派遣プログラムは、2009年度より全学共通教育科目（2単位）として開講の運びとなった。これにより、如水会奨学金の交換留学制度につながる異文化体験の教育科目を体系的、段階的に提供できることになった。2006年3月に第一期生をモナシュ大学研修に送り出して以来、海外に留学する派遣学生数、プログラム数、プログラムの幅は着実に増えてきた（表7）。2009年度は国際協力実習および韓国への短期海外研修をトライアルで開始し、2010年度以降の本格稼働に向けて準備を行った。

表7 留学生・海外留学相談部門にかかわる留学プログラムの派遣学生数の推移（単位・人）

年 度	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
交換留学（留学身分）による送り出し	24	23	32	27	33	43
短期：オーストラリア	--	17	24	34	29	24
短期：中国	--	--	--	5	15	12
短期：スペイン	--	--	--	--	10	6
短期：国際協力実習	--	--	--	--	--	10
短期：韓国	--	--	--	--	--	6
合 計	24	40	56	66	87	101

モナシュ大学短期海外研修は、2月20日から3月21日まで、豪州メルボルンのモナシュ大学にて実施した。実際の現地での研修、ホームステイ、研修旅行等は、モナシュ大学の子会社である MCPL 内にあるモナシュ大学語学センターによって運営された。実施にあたっては、広報、オリエンテーション、ロジスティック面で国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部の協力を得た。また、今回は本研修を埼玉大学、東京学芸大学、九州大学、名古屋大学、大阪大学、お茶の水女子大学の7大学合同コンソーシアム型で実施し、全体では71名の参加者があり、英語の能力別に4クラスに分かれて研修を受けた。本研修の最後には、参加学生が滞在中に各自の研究プロジェクトをまとめ上げ、英語での発表を行った。帰国後に行った北京大学、Berge との合同発表会では、モナシュ研修から代表2名が

英語で研修報告をした。アンケートによる学生の満足度は非常に高く、特に、コンソーシアムによる他大学からの学生から大きな刺激を受けたとの意見が多く寄せられた。

中国・北京大学研修は、本学唯一の海外事務所である北京事務所の協力を得て、実施した。研修内容は午前中の中国語学習（北京大学プログラムに参加した他大学の学生を合わせ、約 130 名で中国語クラス 8 班が編成された）をメインに、午後は本学独自のアクティビティを多く実施した。その内容は、北京駐在の OB による講義、中国人学生によるチューター補講、企業訪問、如水会北京支部との交流会、家庭訪問、北京大学の日本語学科の学生との交流会などである。研修前の授業におけるオリエンテーションや一部のアクティビティと現地アドバイザーの手配は毎日エデュケーションの協力を得た。アンケートによる学生の満足度は非常に高く、2009 年度の参加者は 12 名であった（学部生 8 名、大学院生 4 名）。

短期海外研修（スペイン企業派遣）はマドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と一橋大学との共同運営による企業派遣プログラムである。2009 年度は冬季休業期間に 6 名の学生（大学院生 1 名、学部生 5 名）が参加し、5 週間にわたる企業実習、マネジメント研修、スペイン語研修、企業訪問（トヨタヨーロッパ社）などを通じ、国際ビジネス環境において「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得した。

2009 年度新規に開発された国際協力実習は、募集期間と告知が短かったにもかかわらず、10 名の参加者があった。3 回の事前オリエンテーションを実施し、夏休み期間中にそれぞれが選んだ実習サイトに 2 週間～3 週間（移動日時も含む）に現地集合・解散で参加した。帰国報告会では、他の国の学生との実習生活から学んだ経験を報告し合い、その後数カ月かけて報告書を作成した。第 1 回目で試行的な実施ではあったが参加学生の学習成果が予想以上に高く、今後も継続して実施する予定である。

また、将来的に短期海外研修として開催することを視野に入れて試行された西江大学での研修には 6 名が参加し、試行にもかかわらず学生からの高い評価を得ることができた。西江大学の細やかな韓国語教育に加え文化、交流、学生間交流、韓国学などの活動を研修の中心として 3 週間実施された。特に如水会韓国支部、韓国総同窓会といった一橋大学 OB 組織との交流や派遣学生に日本文化専攻の西江大学学生をあてるバディシステムが高い評価を受けた。

4. 授業の提供

留学生・海外留学相談部門にかかわる教員が担当した授業は以下の通りである。

2. 留学生・海外留学相談部門

① 日本語研修コース

科目名 (担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
異文化体験ゼミナール (阿部)	2 コマ /週	日本語研 修生、交 流学生	講義や体験学習、見学などを通して 日本社会の理解を深め、あわせて日 本文化への適応スキルを習得する。	夏学期・ 冬学期開講 各 60 時間

② 全学共通教育科目

科目名 (担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
留学生のための 社会科学ゼミナール I (秋庭)	1 コマ /週	学部学生	日本の教育、家族というテーマで、 文献、視聴覚教材を参考にして、 ディスカッション・ベースで、時に は日本人学生も招いて授業を行っ た。	冬学期開講 各 30 時間
留学生理解と国際教育交流 (阿部・河野・秋庭・太田)	1 コマ /週	学部学生	日本の留学生事情と国際教育交流 の政策、ステレオタイプ、異文化適 応、外国人留学生支援体制について 学んだ。	夏学期開講 30 時間
海外留学と国際教育交流 (阿部、太田、河野)	1 コマ /週	学部学生	海外留学を希望する学生を対象に マクロな視点から留学を考えると ともに、海外留学に伴う生活や異文 化適応、留学とキャリアについて 自らの考えを深めた。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (オーストラリア・モナシュ大学) (秋庭)	1 コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業では、現地の関係者との TV 会議だけではなく、チーム・ ビルディングに向けて英語による ディスカッション、アクティビティ などを中心に行った。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (中国・北京大学) (河野)	1 コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業では「授業から研修 は始まっている」をモットーに、各 種オリエンテーション以外に講師 を招き「北京事情」や「中国経済事 情」を話してもらったり、関連映画 を観賞した。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (スペイン企業派遣) (阿部)	1 コマ /週	学部学生 大学院生	マドリッドに拠点を置く総合商社 ベルヘ社と一橋大学との共同運営 による企業実習 (英語) で、国際ビ ジネスを通じての異文化体験を味 わった。	冬学期開講 30 時間

③ 学部教育科目

科目名 (担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
社会学部 社会・人文の日本語 I・II (河野)	1 コマ /週	対象は主 に学部 2 年、研究 生、日研 生、交流 学生	国際教育センターが独自に作成した 教科書『留学生のための日本研究 案内』を使用。論文特有の表現を理 解し、内容を的確に理解する。また、 各研究分野における主要な概念や、 論じられている事柄の背景につい て基礎的な知識を学ぶ。	I が夏学期、II が冬学期開講 各 30 時間

④ 大学院科目

科目名（研究科・担当者）	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
日本語教育学講義Ⅲ 参加型学習法概論 （言語社会研究科・阿部）	1コマ /週	修士学生	学習スタイルの観点から参加型学習法の教育的意義を理解し、異文化・多文化理解教育にて使われる参加型学習法の実際を体験し、教育や研修分野での実用性を検証した。	夏学期開講 30時間
日本語教育学講義Ⅲ 異文化理解教育の実践：パーソナル・リーダーシップ （言語社会研究科・阿部）	1コマ /週	修士学生	パーソナル・リーダーシップの基本概念を理解し、異文化理解教育者としてのビジョンを明確にし、それを具現化する実践、検証、内省のサイクルを通じて、異文化対応能力の向上を図った。	冬学期開講 30時間
総合社会科学日本事情 （社会学研究科） （河野）	1コマ /週	修士課程の留学生（研究生を含む）と日本人学生	戦後の「日本人論」を扱う。特定の「日本人論」を紹介するのではなく、さまざまな「日本人論」「日本文化論」を読み、それらを自分の身のまわりの日常レベルから再考し、批判的に考察する。また、「日本人論」について自分の研究の立ち位置を明確にする。	夏学期開講 30時間

（文責、集計：阿部 仁／編集：阿部 仁・秋庭 裕子・河野 理恵・小林 文生・高濱 愛）